

令和7年度（2025年度）

産業廃棄物処理施設の事業計画書縦覧一覧

静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例に基づく縦覧

条例第20条第2項

知事は、前項の規定による事業計画書の提出があったときは、遅滞なく、規則で定めるところにより、その旨その他規則で定める事項を公告するとともに、当該事業計画書を公告の日の翌日から起算して1月間公衆の縦覧に供するものとする。

| 事業者 | 施設の種類 | 公告日 | 縦覧期間 |
|------------|------------------------|-----------|----------------------------|
| 環境のミカタ株式会社 | 政令第7条第7号、第8号の2 破砕施設 | 令和7年3月28日 | 令和7年3月29日から 令和7年4月28日まで |
| 環境のミカタ株式会社 | 政令第7条第7号、第8号の2 破砕施設 | 令和7年3月28日 | 令和7年3月29日から 令和7年4月28日まで |
| 有限会社愛宕産業 | 政令第7条第14号ロ 安定型最終処分場 | 令和7年5月9日 | 令和7年5月10日から 令和7年6月9日まで |
| 環境のミカタ株式会社 | 政令第7条第7号、第8号の2 破砕施設 | 令和7年8月15日 | 令和7年8月16日から 令和7年9月16日まで |
| 服部造園開発株式会社 | 政令第7条第8号の2 破砕施設 | 令和6年11月7日 | 令和6年11月8日から 令和6年12月9日まで |